

報道関係者各位

令和5年5月22日

7月からの放課後児童クラブの利用申込み受付について

1. 対象児童

保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生児童

※申込人数が多数の場合は低学年の児童を優先、また保護者の勤務状況等を考慮するなど利用者調整を行ない利用者を決定することになります。

2. 受付期間

令和5年6月1日（木）から令和5年6月15日（木）まで

3. 申請受付場所

市子ども支援課（本庁別館1階）

4. 申請書等設置場所

市子ども支援課（本庁別館1階）、西支所、利用希望する放課後児童クラブ

5. 提出書類

放課後児童クラブ利用申請書

就労証明書（様式あり）等、事業を利用する理由を証する書類

6. 利用料

利用月	金額
9月、10月、11月、2月	5,000円
12月、1月	6,000円
7月、3月	7,000円
8月	9,000円

※同一世帯で、2人以上（兄弟姉妹等）が利用している場合、2子目以降は各月の半額

※おやつ代や保険代等が別途必要

7. 実施クラブ・定員

三笠小学校区地域放課後児童クラブ：6名

倉梯小学校区地域放課後児童クラブ：4名

与保呂小学校区地域放課後児童クラブ：5名

朝来小学校区地域放課後児童クラブ：5名

大浦小学校区地域放課後児童クラブ：6名



SDGs 未来都市

舞鶴市子ども支援課（担当：野田）

〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044

TEL:0773-66-1008、FAX:0773-62-7957

E-mail:k-shien@city.maizuru.lg.jp

中舞鶴小学校区地域放課後児童クラブ：8名
吉原小学校区地域放課後児童クラブ：10名
余内小学校区地域放課後児童クラブ：4名
池内小学校区地域放課後児童クラブ：6～7名
児童センターふたば：5名
南舞鶴放課後児童クラブ：5名

